

第2回 魚津市地域クラブ推進協議会

別添資料

- 1 スポーツ庁 部活動改革に関する実行会議 中間とりまとめより
- 2 保護者アンケート結果
- 3 魚津市ガイドラインの一部改訂
- 4 魚津市「部活動の地域移行(地域展開)」に関するQ&A

国の動向①

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」
中間とりまとめ より (12月18日)

改革の主たる目的

急激な少子化でも、将来にわたって生徒が**継続的に**スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくこと

改革実現の手法を考える際 教員の負担軽減 良質な指導 を考慮する

生徒が**希望する活動を主体的に選択**できる環境の整備

地域全体で支え、**多様な活動機会**の提供

新しい地域スポーツ・文化芸術創造等を進めていくには、福祉やまちづくりや財政等を担当する様々な部署が一体となった取組みが大切

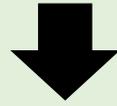
活動を楽しむ人の広がり、将来にわたるスポーツ・文化芸術の発展だけでなく、地域がもつ**よさや魅力の再発見、まちづくり等** **地域社会の維持・活性化に**

国の動向②

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」
中間とりまとめ より (12月18日)

地域クラブの在り方

地域クラブ活動の定義 要件を認定する主体や認定方法等を国として示す予定



部活動の教育的意義を継承・発展させつつ、**新たな価値**を創出することが重要

例

- ・生徒のニーズに応じた**多種多様な体験**(複数の種目、レクリエーション等)
- ・**学校の垣根を超えた**仲間とのつながり
- ・地域の様々な人や**幅広い世代**との豊かな交流
- ・適切な資質・能力を備えた指導者による**良質な指導**
- ・学校段階にとらわれない継続的な活動 地域の指導者による**一貫的な指導**

とは

今後の方向性の参考にする

名称の変更

地域移行 → **地域展開**

「地域移行」(地域クラブ) → 「**地域展開**」
「地域連携」(部活動指導員の配置) → 「**地域連携**」

あわせて
「**地域展開等**」

国の動向③

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」
中間とりまとめ より (12月18日)

今後の方向性

次期 改革推進期間(仮称 **改革実行期間**)

6年間 → 令和8年度～10年度
【前期】

ここで
中間評価

令和11年度～13年度
【後期】

休日の取組方針

- ・次期改革推進期間内で**すべての部活動**の地域展開を**達成**する できるだけ前倒しでの達成を

平日の取組方針

- ・取組の参考となる事例 十分ではない
- ・平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整しつつ、**多様な選択肢の中から地域の実情等に応じた取組**を

費用負担の在り方

- ・地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組みが進められるように**受益者負担と公的負担とのバランス**等の費用負担の在り方を検討する必要
- ・公的負担…**国・都道府県・市町村で支え合うことが重要** **R8以降 国の財政支援 は**
- ・企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の寄附、民間企業との連携等、**新たな財源の確保**も組み合わせることが重要
- ・体験格差のないよう**経済的に困窮する世帯への支援**を確実に

国の動向④

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」
中間とりまとめ より (12月18日)

学習指導要領

次期改訂時にあわせて、**部活動と地域クラブ活動に関する記載**の在り方を検討

○ 地域クラブ活動…学校外の活動だが、教育的意義を有する活動であり、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの

→ **地域クラブと学校との連携が大切**



○ 今後、休日を中心に地域クラブ活動が広く普及・定着

→ しかし 当面は、平日を中心に部活動が存続する学校も一定程度あることが想定

○ 部活動における**多様な生徒・ニーズ**に配慮

→ どの生徒でも参加しやすい内容、時間 複数のスポーツ等幅広く

○ 学習指導要領解説 R6 12月改訂

→ 学校と地域クラブとの連携等に関する記載

部活動 法令上の義務× 学校の判断で実施しない○
一律に加入× 生徒の自主的・自発的な活動○

活動方針 活動状況 スケジュール等
の共通理解